



2025年4月14日

## 「SDG s チャレンジローン」の取扱開始のお知らせ

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、2025年4月1日（火）より、お客さまのSDG s（持続可能な開発目標）達成に向けた取り組み支援を強化するため、新たに「SDG s チャレンジローン」の取り扱いを開始いたしましたので、お知らせいたします。

当行は、本商品を通じて地域の事業者の皆さまのSDG s達成に向けた取り組みを支援することで、地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

### 記

#### 1. 商品説明

SDG s チャレンジローンは、SDG s が目指す「持続的で多様性と包摂性のある社会の実現」に向け、ファイナンスの面から支援することを目的とし、お客さまのSDG s達成のために、SDG s 宣言や経営戦略と整合した指標（INDEX）とその目標（TARGET）を選定・設定し、目標の達成状況に応じて、インセンティブが発生する商品です。

本商品は、MS&ADインターリスク総研株式会社様（以下「IRRIC」）より、「地域企業のSDG s達成への貢献に対して整合的である」旨の評価を受けております。

#### 2. 商品概要

対象先	SDG s / ESGに取り組むお客さま
資金使途	運転資金、設備資金
融資金額	30百万円以上
融資期間	当行所定の期間
融資利率	当行所定の利率
取扱手数料	当行所定の手数料
外部評価	IRRICより「SDG s チャレンジローン」融資フレームワークに関する意見書を取得 ※詳細はPDFをご覧ください

以上

報道機関のお問合せ先  
筑波銀行 総合企画部広報室  
TEL 029-859-8111

「SDGs チャレンジローン」  
融資フレームワークに関する意見書

【総評】

MS&AD インターリスク総研株式会社は、株式会社筑波銀行が策定した融資「SDGs チャレンジローン」について、そのフレームワークが地域企業の SDGs 目標の設定および達成への貢献に対して総合的であることを評価した。同フレームワークは、環境や社会等の課題に焦点をあて、地域金融機関の立場から地域企業の事業活動を支える目的で作成されている。さらに、幅広い事業者が融資を利用できるよう、SDGs の趣旨を念頭に中堅・中小企業が取り組みやすい内容で設計されている。また、同行は 2022 年 2 月以降、「SDGs 支援サービス」で地域企業の SDGs 取り組み評価や「SDGs 宣言書」の作成を通じて約 2,000 社の企業を支援しており、「SDGs チャレンジローン」は、それらの SDGs 宣言発出企業の具体的取り組みを後押しする設計と認められる。

【評価の詳細】

1. 評価対象および方法

以下の資料を受領・精査した上で、追加ヒアリングで得た情報に基づいて確認した。

1) 「SDGs チャレンジローン」のフレームワーク（下記は評価の対象とした部分を抜粋）

名称	SDGs チャレンジローン
定義	SDGs が目指す「持続的で多様性と包摂性のある社会の実現」に向け、ファイナンスの面から支援することを目的としている。具体的には借り手の SDGs 達成のために、SDGs 宣言や経営戦略と整合した指標(INDEX)とその目標(TARGET)を選定・設定し、目標の達成状況に応じて、借り手 <sup>1</sup> にインセンティブが発生するローン
特徴	① 借り手がサステナビリティに関する目標の達成に向けて行動し、その達成状況と融資条件が連動する ② 融資後のレポートを通じて、借り手のさらなるサステナビリティ向上を支援する
融資対象者	SDGs 宣言など、環境的・社会的に持続可能な経済活動や発展を促進する経営戦略を持ち、具体的指標と目標の設定および実績の管理が可能な事業者
指標 (INDEX)	借り手独自の指標の他、政府や地方公共団体の戦略に示されている具体例なども参考に、環境・社会・経済にプラスの影響をもたらす、筑波銀行が定量的に測定可能であることが条件
目標 (TARGET)	設定される目標は、以下の 2 点を満たすこととし、かつ筑波銀行がその貢献度を客観的に判断できることが条件

<sup>1</sup> 契約前の対象者を「借り手」、契約締結段階以降を「借入人」とし表記している。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 借手手の SDGs 宣言やサステナビリティ目標と整合的であること</li> <li>② 定量的に測定可能な目標を融資期間に亘って年次で設定すること</li> </ul>
目標の妥当性判断	<p>目標(TARGET)の妥当性は、以下の 3 つの観点から 1 つ以上を用いて判断する また目標の水準は成り行きではなく、達成するためには借手手の相応の努力が求められる数値とする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 借手手自身のトラックレコードや、既に見込まれている将来の変動要因等を勘案した数値との比較</li> <li>② 業界団体または地方公共団体が定める目標との比較</li> <li>③ 業種・業界や同業他社の実績</li> </ul>
ローンの特性 (インセンティブ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 借入人の目標達成への動機づけとして、目標の達成状況を毎年確認し、達成した場合には、次の金利適用期間の金利を最大 0.10%引き下げる仕組みとする</li> <li>② 達成時に引き下げた金利は次回目標の達成状況の確認まで適用する</li> <li>③ 次回目標の達成状況を確認した結果、再度達成した場合は、引き下げた金利を継続適用し、未達成の場合は、次の金利適用期間での金利引き下げは行わない</li> <li>④ なお、インセンティブに関する「目標達成の判定時期」、「達成時の金利引き下げ幅」、「金利適用期間」等は、借入人と締結する「SDGs チャレンジローン特約書」に個別に明記する</li> </ul>
レポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 借入人には、借入完済までの間、原則年 1 回、融資実行にあたって締結した特約書の契約内容に基づき、設定した目標の達成状況について「実績報告書」によるレポートを行うことを義務付ける</li> <li>② レポートに際し、目標の達成状況等を確認できるエビデンスやデータ等の資料を合わせて提出することを義務付ける</li> </ul>

## 2) 融資を希望する企業が確認・記載する資料

- ・「指標および目標概要書」および記入例
- ・「チェックリスト」
- ・「指標例」

## 3) 借入人がレポート時に記載する資料

- ・「実績報告書」

## 4) 筑波銀行が「実績報告書」の検証結果を通知する資料

- ・「検証結果通知書」

## 2. 評価の観点および結果

### 1) 評価の観点

以下の 3 つの観点で評価を行った。

- ・地域企業の SDGs 目標の設定および達成への貢献に寄与するものであるか
- ・環境や社会等の課題について地域金融機関の立場から地域企業の事業活動を支える目的で作成されているか
- ・SDGs の趣旨を念頭に中堅・中小企業が取り組みやすい内容で設計されているか

## 2) 評価結果

### ① 目標設定

地域企業の SDGs 宣言や、サステナビリティ目標の実現に向けた具体的な取り組みを支援するものとして設計されている点が評価できる。地域企業の直近の過去実績を基準とし、政府や業界の目標・実績等に基づき借り手企業が将来の目標に設定した上で、その実現に向けた取り組みの決定と実施の計画化を求めるバックキャストिंगの考え方が採用されていることを確認した。さらに、その目標に「地域企業の相応の努力が求められる数値」の設定を求めており、SDGs 目標の達成に資すると同時に、現実的に取り組みを進められる水準の難易度にも配慮されている。

また、目標の基準値は地域企業の決算期などをベースに、定量的に算出可能な指標(GHG 排出削減など)を指定。政府や業界団体が設定する指標の例を提案するなど、地域企業にとって具体的に取り組みを検討しやすい内容となっている。また、GHG 削減目標であれば「2030 年の排出削減目標 46%(日本政府)」や、次世代自動車の導入であれば「2030 年までの保有割合目標 50~70%(国土交通省)」など、地域企業の SDGs 貢献を推進するという観点において適切な参照元を引用している。さらに、国内外の目標値の更新有無について、最新情報を都度確認し適宜反映する体制を整備している。

### ② 多様な取り組み領域

環境・社会・経済の多様な領域で地域企業の取り組みへの後押しが期待できる。例えば、社会面では雇用関連、経済面では地産地消の推進など地域経済への貢献など SDGs 目標を幅広く該当する領域で評価している。また、その他ボランティア活動についてもインセンティブ付与の確認を含めて設計されている点は実効性が期待できる。

### 3) 当社からの提案

主要な顧客層として想定する中堅・中小企業に対し、特性やレベル感を考慮した目標・指標や取り組みのベストプラクティスなどの提供が、地域金融機関ならではの取り組み推進支援策に考えられる。この度確認した指標例はその点で限定的であるため、以下に例示するような幅広い指標例の提示が可能と考える。

- ・環境：地域の自然との共生（生物多様性、防災・減災、水資源の確保等）
- ・社会：労働災害の防止、従業員の疾病予防
- ・パートナーシップに関する項目
- ・目標を達成するためのプロセスに焦点を充てた、行動目標の設定例 等

以上

#### 【MS&AD インターリスク総研株式会社】

MS&AD インシュアランスグループのコンサルティング会社。地方創生 SDGs 関連支援では、「自治体」「地域金融機関」「地域企業」向けにコンサルティングサービスを提供している。

- 自治体：SDGs 登録制度（自治体が地方創生 SDGs に貢献しようとする地域事業者等を登録し、見える化をするための制度）等の構築、運用支援
- 地域金融機関：各行の取引先向けサービスとして SDGs 評価制度（地銀・信金が顧客企業の取り組み状況を評価し、SDGs 宣言の作成までを支援）の構築、運用支援
- 地域企業：SDGs 取組支援メニュー（各種コンサルティング、従業員研修、経営セミナー、アドバイス等）の提供。